

税金は納期限内に納めましょう

水川町では、税負担の公平性を維持するために、滞納額の減少に向けたさまざまな取り組みを行っています。特に、相談や納付もない人には、次のような厳格・公正な滞納処分を実施し、滞納税額の圧縮を図っています。

納税は義務です

税金は、私たちの生活に欠かせない公共サービスや、道路・公共施設などの維持管理に使われるとても大切なものです。

悪質滞納者には差し押さえ

資力はあるのに税を納めない悪質な滞納者には、納税者との公平性を保つためにも、税法の規定に従い、差し押さえを行います。

- ① 給与など(勤務先に給与・賞与などについて調査の上、差し押さえを執行します。)
- 勤務先から支給される給与のうち、差し押さえが禁止されている部分を除いた額を勤務先から直接入金してもらい、滞納の税金に充てます。
- ② 預貯金(金融機関などから即時弁済などを求められる

ことがあります。)

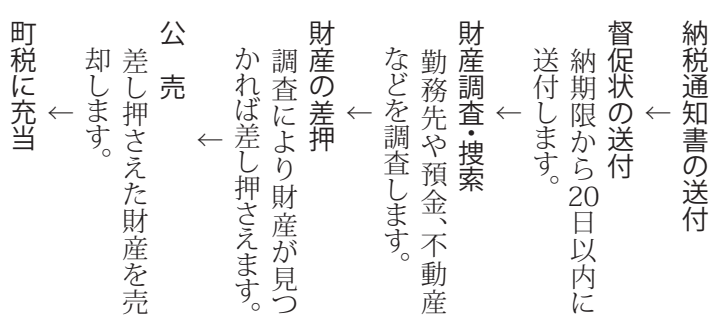
- ・ 差し押さえ後は、預貯金の引き出しや自動振替などができません。
- ・ 町は預金口座から直接引き出して、滞納の税金に充てます。
- ③ 生命保険
 - ・ 保険事由(入院など)が生じてても、保険金を受け取ることができません。
 - ・ 保険を解約することもできなくなります。
- ・ 税金が完納されないときは、町は保険を解約して解約返戻金を滞納の税金に充てます。
- ④ 不動産
 - ・ 滞納者所有の不動産を差し押さえて、町が公売により徴収します。
 - ・ 差し押さえについては、抵当権などを設定している金融

機関などにも通知します。で、銀行から新規融資の凍結、全額即時弁済を求められることがあります。

⑤ 動産

- ・ 滞納者宅や事務所を訪問し、自主的な納付がない場合、搜索して換価価値のある財産を差し押さえます。
 - ・ 差し押さえを執行後、動産を公売により換価し、滞納の税金に充てます。
- ※このほかにも、財産調査により財産を発見次第、差し押さえを執行します。

滞納処分の流れ



どうしても納期限内に納められない場合は必ず相談を

生活状況により一度に納税することが困難な人や失業・病気などにより収入が無い人などさまざまな事情で、どうしても納期限までに町税を納められない場合には、随時納税相談を実施しております。お早めに税務課徴収係までご相談ください。

滞納を放置すると

督促状や催告書を放置すると、納期限までに納付された人との公平性を保つために、「延滞金」が発生します。この延滞金は、納期限の翌日から計算が始まり、納税者の人は、本来の税に加え、延滞金を支払わなければなりません。延滞金は、法律によって規定されており、年率は14.6パーセント(ただし、納期限から1か月を経過するまでは、年率4.3パーセント)です。

税務課徴収係
☎52・5853(直通)

借金問題は、必ず解決します。ひとりで悩まないで相談してください！

全国共通 0570-064-370

熊本県消費生活センター 096-383-0999 (平日9:00~17:00)

熊本県多重債務者対策協議会 (事務局：熊本県環境生活部食の安全・消費生活課)

▲借金などにより税の納付が困難な場合は、早めに相談し、問題解決を図りましょう

町が管理する賃貸住宅で暮らしてみませんか

有佐駅前団地(特定公共賃貸住宅)入居者募集!!

有佐駅前団地は、JR有佐駅から徒歩3分と交通の便もよく段差をなくしたバリアフリー設計で、どなたにでも使いやすい住宅です。内部の見学もできます(平日のみ)。お気軽にお問い合わせください。

◆所在地

水川町宮原243番地15
(小学校区：宮原/中学校区：水川)

◆募集戸数

3戸

◆住宅の概要

※すべて1階です。
平成14年度建設、耐火構造3階建、床面積89.94平方メートル、3LDK、オール電化住宅

◆家賃など

・家賃 5万1000円/月
6万円/月(固定)
※部屋のタイプにより異なります。

◆入居資格

- ・ 共益費 3500円/月
- ・ 駐車場 5000円(1台)
- ・ 同居親族(または同居しようとする親族)があり、暴力団員ではないこと。
- ・ 国税・地方税・町税などを滞納していないこと。
- ・ 過去1年間の所得が月額15



▲JR有佐駅から徒歩3分

万8000円から48万7000円であること。

また、所得が基準に満たない場合は、上昇の見込みがあること。

このほか、水川町特定公共賃貸住宅条例などに基きます。

◆申込期間

随時受付中

◆申込書

建設下水道課および宮原振興局総務振興課にあります。また、水川町のホームページからダウンロードも可能です。

野津・若葉・桜ヶ丘団地

町営住宅補充入居者募集!!

町営住宅(野津・若葉・桜ヶ丘団地)の補充入居者を募集します。この募集は、町営住宅に空きがでた場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために行うものです。今回の募集で審査を行い、補充入居者としての順位を定め、空きが生じた住宅に順次補充します(入居待機期間平成25年9月30日まで)。

◆町営住宅とは...

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに、低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。入居資格、募集概要は次のとおりです。

◆募集住宅

① 野津団地

- ・ 所在地 水川町野津1353番地(小学校区：竜北東/中学校区：竜北)
- ・ 住宅の概要 平成6~8年度建設、木造2階建(庭付き)、床面積74.79平方メートル、3LDK、駐車場あり(2台)
- ・ 家賃 2万3000円/月
- ・ 共益費 3000円/月

② 若葉団地

- ・ 所在地 水川町今215番地1(小学校区：宮原/中学校区：水川)
- ・ 住宅の概要 平成15年度建設、RC2階建、床面積80平方メートル、3DK、オール電化住宅、駐車場あり(1台)
- ・ 家賃 2万8500円/月
- ・ 共益費 2000円/月

③ 桜ヶ丘団地

- ・ 所在地 水川町宮原1176番地75ほか(小学校区：宮原/中学校区：水川)
- ・ 住宅の概要 昭和57~62年度建設、RC2階建(庭付き)、床面積61.66平方メートル、3DK、駐車場

あり(1台)

- ・ 家賃 1万3500円/月
- ・ 共益費 2000円/月
- ・ 入居資格
- ・ 同居親族(または同居しようとする親族)があり、暴力団員ではないこと。
- ・ 国税・地方税・町税などを滞納していないこと。

過去1年間の世帯所得が月額15万8000円以下であること。

※ただし、入居者または同居者に、次に掲げる者がいる場合は、基準額が月額21万4000円となります。

- ・ 障がい者手帳を有する者(身体1~4級・精神1~2級)
- ・ 小学校就学前の者
- ・ その他、公営住宅法および水川町営住宅条例に基づきます。詳しくはお問い合わせください。

◆申込期間

平成25年1月15日(火)~2月15日(金)

◆申込書

建設下水道課および宮原振興局総務振興課にあります。また、水川町のホームページからダウンロードも可能です。お申し込み先・お問い合わせ先 建設下水道課管理係 ☎52・5856(直通)